

平成 27 年第5回日向市議会(9月定例会)

議案質疑通告書

■日程第1：議案第63号～第71号及び第73号～第74号審議

(質疑通告者) (ページ)

- ・ 21番 柏田 公和……………1
- ・ 22番 西村 豪武……………3
- ・ 17番 甲斐 敏彦……………6
- ・ 16番 荻原 紘一……………8
- ・ 2番 松葉 進一……………10
- ・ 14番 海野 誓生……………12

■日程第2：議案第72号審議

(質疑通告者) (ページ)

- ・ 21番 柏田 公和……………15
- ・ 22番 西村 豪武……………16
- ・ 16番 荻原 紘一……………17
- ・ 2番 松葉 進一……………18
- ・ 13番 富井 寿一……………19
- ・ 18番 岩切 裕……………21

平成 27 年第 5 回日向市議会（9 月定例会）議案質疑通告書

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

平成 27 年 9 月 7 日

〔 21 番〕日向市議会議員 柏田公和

次の議案について質疑を行いますので通告します。

	議 案	所 管
	議案第 63 号 日向市市民バス条例の一部を改正する条例	総合政策部
	議案第 64 号 日向市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	総務部
	議案第 65 号 日向市手数料条例の一部を改正する条例	市民環境部
	議案第 66 号 日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	健康福祉部
	議案第 67 号 字の区域及び名称の変更について	総務部
	議案第 68 号 財産の取得について	総務部
○	議案第 69 号 財産の処分について	総務部
	議案第 70 号 財産の処分について	総務部
○	議案第 71 号 和解及び損害賠償の額の決定について	産業経済部
○	議案第 72 号 平成 27 年度日向市一般会計補正予算（第 2 号）	
	議案第 73 号 平成 27 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	健康福祉部
	議案第 74 号 平成 27 年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	健康福祉部

- ※ 1 質疑対象となる議案に○印
- ※ 2 質疑の内容については別紙（各様式）に簡潔に記入
- ※ 3 提出期限は 9 月 9 日（水）午後 3 時



（受付時間： 7 日 8 時 30 分）

条例・事件決議 質疑通告書（9月定例会）

〔 21 番〕日向市議会議員 柏田 公和

議案番号	質 疑 内 容
第 69 号	財産の処分について 今回処分する用地は、日本カーフェリーの専用用地として使用されていたが、高速道路の整備遅れでカーフェリー航路が宮崎新港に移設になった。一部では高速道路網が整備されれば、カーフェリー航路が日向市に戻ってくるのではという意見もあったと記憶している。今回の財産の処分の背景とカーフェリー航路が戻ってくる可能性の関連について伺う。
第 71 号	和解及び損害賠償の額の決定について 議案参考では、過失相殺 9 : 1 であり、議会毎に専決処分の事故報告があっているが、最近は少し多いように感じる。 ① 公用車運行時の注意喚起、交通安全教育等の状況について ② 損害調査認定額等は共済基準による算定であり、問題ないと思うが、この事故に関して車両保険料等は次回切り替え時に不都合等が発生することになる。リース契約上の取扱い等はどうなるのか。 ③ 業務上であり、市側は物損のみの事故で相手には人身損害を与え大変気の毒であるが、市側運転者への懲戒等対応はどのような取扱いになるのか。

平成 27 年第 5 回日向市議会（9 月定例会）議案質疑通告書

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

平成 27 年 9 月 7 日

〔 22 番〕日向市議会議員 西村豪武

次の議案について質疑を行いますので通告します。

	議 案	所 管
○	議案第 63 号 日向市市民バス条例の一部を改正する条例	総合政策部
	議案第 64 号 日向市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	総務部
	議案第 65 号 日向市手数料条例の一部を改正する条例	市民環境部
	議案第 66 号 日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	健康福祉部
	議案第 67 号 字の区域及び名称の変更について	総務部
	議案第 68 号 財産の取得について	総務部
○	議案第 69 号 財産の処分について	総務部
○	議案第 70 号 財産の処分について	総務部
	議案第 71 号 和解及び損害賠償の額の決定について	産業経済部
○	議案第 72 号 平成 27 年度日向市一般会計補正予算（第 2 号）	
	議案第 73 号 平成 27 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	健康福祉部
	議案第 74 号 平成 27 年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	健康福祉部

- ※ 1 質疑対象となる議案に○印
- ※ 2 質疑の内容については別紙（各様式）に簡潔に記入
- ※ 3 提出期限は 9 月 9 日（水）午後 3 時



（受付時間： 〆 日 / 2 時 50 分）

議案番号	質 疑 内 容
第 63 号	○ 日向市市民バス条例の一部を改正する条例 (1) 別表第1(第3条関係) 4 起点～終点の「高松」とあるが、「寺迫」或は「百町原」としなかった理由について (2) 別表第2(第5条関係) ① 12キロ未満を200円とされているが、乗換割引券の額は幾らなのか。 ② 南部地区から他路線に乗り換えた場合の200円区間は、基本的に無料で乗車可と理解していいのか。この場合「現在運行中のぷらっとバス等との整合性を考慮し、」とあるが、延長距離からすると不公平にならないか。 一日乗車券の使用可能路線から、「南部地区と市街地間の運行路線を除く」ことの追加について ③ 一日乗車券の金額の設定は別途考えなかったのか。南部地区の交通弱者への配慮も必要ではないのか。 ④ 既存の一日乗車券(500円)に+αの活用で、どの路線乗り換えも可能なのか。 ⑤ 総務部長説明では、「対キロ区間制使用料を導入する予定」とし、P7の別表第2表「普通利用」の項目欄等は使用料とあるが、利用料ではないのか。日向市の収入とする場合に「使用料」、運行事業受託者の収入とする場合に「利用料」としているのか、文言の使い方等についての理解がし難いので伺う。 (3) 南部地区運行事業主体等について ① 「ぷらっとバス」による運行になるのか。 ② 寺迫、庭田、長崎、田の原、鶴木、日田尾、広瀬、鳥川、飯谷、余瀬等への路線乗り入れの検討はしなかったのか。 ③ 現在のデマンド交通の利用状況について ④ 事業運営手法等の内部検討の経過について伺う。 ⑤ 運営委託の手法として、白ナンバーで小型ワゴン車3～4台配置による地元(任意団体)等に任せる方が効率的な運営が可能と思うが、先進市の例等検討したのか。 (4) 運行回数等について ① 宮崎交通の便数よりも増えてはいるが、利便性、観光面の配慮から7便の取組みは検討しなかったのか。 ② 日曜・祝日・年末年始の運休は、交通弱者・観光面の配慮が必要ではないのか。 (5) 公共交通の運行について、日向市から高鍋方面への乗り継ぎ路線が無くなっている点、総合交通の対応策は県等にどの様に要望しているのか。

議案番号	質 疑 内 容
第 69 号	○ 財産の処分について（八興運輸株式会社） 売却予定価格の算定の根拠等は理解できるが、鑑定評価の土地代－建物等解体費用を控除して算出されているが、以下の点について伺う。 ① 解体・補修費用の算定 42, 041, 000 円が一式計上してあるが、どのような方法で算出したのか。相見積とか、入札等に基づくものか。 ② この物件の課税評価額等、名寄せ台帳の価格について ③ 種類毎に具体的な算出の根拠資料が添付されていないのは何故か。 ④ 岸壁補修費用 51, 250, 000 円について ・金額算出の根拠、計算書等明細の提示がなくては理解が出来ないのでは。 ・既存の物件等は全部解体すると理解してよいのか。 ・売主の岸壁の補修理由とその必要性について ⑤ 行政で解体・整地工事をした上で、更地として売却しない理由等
第 70 号	○ 財産の処分について（株式会社オオタエンジニアリング） 議案第 69 号と同様に、鑑定評価の土地代－建物等解体費用を控除して算出されているが、以下の点について伺う。 ① 解体・補修費用の算定は、どのような方法で算出したのか。相見積とか、入札等に基づくものか。 ② この物件の課税評価額等、名寄せ台帳の価格について ③ 種類毎に具体的な算出の根拠資料が添付されていないのは何故か。 ④ 解体・補修費用 3, 740, 000 円について ・金額算出の根拠、計算書等明細の提示がなくては理解が出来ないのでは。 ・既存の物件等は全部解体すると理解してよいのか。 ⑤ 行政で解体・整地工事をした上で、更地として売却しない理由等

平成 27 年第 5 回日向市議会（9 月定例会）議案質疑通告書

日向市議会議長 畠 原 幸 裕 様

平成 27 年 9 月 9 日

〔 17 番 〕 日向市議会議員 甲斐敏彦

次の議案について質疑を行いますので通告します。

	議 案	所 管
○	議案第 63 号 日向市市民バス条例の一部を改正する条例	総合政策部
	議案第 64 号 日向市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	総務部
	議案第 65 号 日向市手数料条例の一部を改正する条例	市民環境部
	議案第 66 号 日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	健康福祉部
	議案第 67 号 字の区域及び名称の変更について	総務部
	議案第 68 号 財産の取得について	総務部
	議案第 69 号 財産の処分について	総務部
	議案第 70 号 財産の処分について	総務部
	議案第 71 号 和解及び損害賠償の額の決定について	産業経済部
	議案第 72 号 平成 27 年度日向市一般会計補正予算（第 2 号）	
	議案第 73 号 平成 27 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	健康福祉部
	議案第 74 号 平成 27 年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	健康福祉部

- ※ 1 質疑対象となる議案に○印
- ※ 2 質疑の内容については別紙（各様式）に簡潔に記入
- ※ 3 提出期限は 9 月 9 日（水）午後 3 時



（受付時間： 9 日 9 時 15 分）

(別紙)

条例・事件決議 質疑通告書（９月定例会）

〔 １ ７ 番〕 日向市議会議員 甲斐敏彦

議案番号	質 疑 内 容
議案 6 3 号	日向市市民バス条例の一部を改正する条例 ① ５月実施した財光寺、平岩、美々津方面住民アンケートの主たる要望 ② 市民バス検討委員会のメンバー（特に長年要望のあった南部地区への人選） ③ コース設定に当たってぷらっとバス導入（平成１４年４月）の経緯から、どの様に高齢者等弱者への配慮がなされたか。 ④ 現行のぷらっとバスについても試行の後、住民の要望等でコースの見直し改善がなされた。今回、導入後の見直しについて。

平成 27 年第 5 回日向市議会（9 月定例会）議案質疑通告書

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

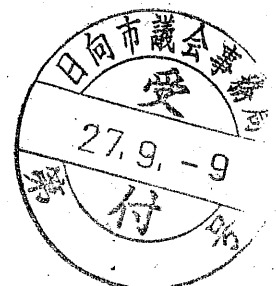
平成 2 7 年 9 月 9 日

〔 1 6 番〕日向市議会議員 荻 原 紘 一

次の議案について質疑を行いますので通告します。

	議 案	所 管
○	議案第 63 号 日向市市民バス条例の一部を改正する条例	総合政策部
○	議案第 64 号 日向市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	総務部
	議案第 65 号 日向市手数料条例の一部を改正する条例	市民環境部
	議案第 66 号 日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	健康福祉部
	議案第 67 号 字の区域及び名称の変更について	総務部
○	議案第 68 号 財産の取得について	総務部
○	議案第 69 号 財産の処分について	総務部
○	議案第 70 号 財産の処分について	総務部
○	議案第 71 号 和解及び損害賠償の額の決定について	産業経済部
○	議案第 72 号 平成 27 年度日向市一般会計補正予算（第 2 号）	
	議案第 73 号 平成 27 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	健康福祉部
	議案第 74 号 平成 27 年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	健康福祉部

- ※ 1 質疑対象となる議案に○印
- ※ 2 質疑の内容については別紙（各様式）に簡潔に記入
- ※ 3 提出期限は 9 月 9 日（水）午後 3 時



（受付時間： 9 日 9 時 22 分）

(別紙)

条例・事件決議 質疑通告書（９月定例会）

〔 16 番〕日向市議会議員 荻原 紘一

議案番号	質 疑 内 容
第 63 号	○ バス対策会議で総合的に検討を行ったとの説明だが、市民バス（コミュニティバス）の運行を実施する上での配慮点、問題点についてはどうか。 乗合バスとの関係についてはどうか。
第 64 号	○ マイナンバー制度の仕組みと、本当のねらいは何か。これがもたらす“危険性”と問題点についてどのように認識し、対応してきているのか。特定個人情報の保護措置についての不十分さについても明らかにして欲しい。 自治体と市民の負担増については、どのように考えているのか。
第 68 号	○ 用地取得にあたっての市当局の基本的立場、県との協議内容について明らかにして欲しい。
第 69 号 第 70 号	○ 今回の「財産処分」に関しての経緯について。また、公正で適正なものかどうか明確にして欲しい。
第 71 号	○ 今回の事故の原因と今後の対策について。 交通安全上の予防対策（標示など）が必要ではないのか。

平成 27 年第 5 回日向市議会（9 月定例会）議案質疑通告書

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

平成 2 7 年 9 月 9 日

〔 2 番〕日向市議会議員 松 葉 進 一

次の議案について質疑を行いますので通告します。

	議 案	所 管
○	議案第 63 号 日向市市民バス条例の一部を改正する条例	総合政策部
	議案第 64 号 日向市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	総務部
	議案第 65 号 日向市手数料条例の一部を改正する条例	市民環境部
	議案第 66 号 日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	健康福祉部
	議案第 67 号 字の区域及び名称の変更について	総務部
	議案第 68 号 財産の取得について	総務部
	議案第 69 号 財産の処分について	総務部
	議案第 70 号 財産の処分について	総務部
	議案第 71 号 和解及び損害賠償の額の決定について	産業経済部
○	議案第 72 号 平成 27 年度日向市一般会計補正予算（第 2 号）	
	議案第 73 号 平成 27 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	健康福祉部
	議案第 74 号 平成 27 年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	健康福祉部

- ※ 1 質疑対象となる議案に○印
- ※ 2 質疑の内容については別紙（各様式）に簡潔に記入
- ※ 3 提出期限は 9 月 9 日（水）午後 3 時



（受付時間： 9 日 10 時 50 分）

(別紙)

条例・事件決議 質疑通告書（9月定例会）

〔 2 番〕日向市議会議員

松 葉 進 一

議案番号	質 疑 内 容
第 63 号	日向市市民バス運行路線について 平岩地区の運行は、旧国道の一部と国道10号線を予定している。住宅の分布を考慮した場合、旧国道を運行し、笹野東～笹野中～笹野西～中の別府～金ヶ浜～国道10号線（ドライブイン北側の信号機のある交差点）を結ぶルートも考えられるが、ルート選定の経緯について伺う。

平成 27 年第 5 回日向市議会（9 月定例会）議案質疑通告書

日向市議会議長 畠 原 幸 裕 様

平成 27 年 9 月 9 日

〔 14 番〕日向市議会議員 海 野 誓 生

次の議案について質疑を行いますので通告します。

	議 案	所 管
○	議案第 63 号 日向市市民バス条例の一部を改正する条例	総合政策部
	議案第 64 号 日向市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	総務部
	議案第 65 号 日向市手数料条例の一部を改正する条例	市民環境部
○	議案第 66 号 日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	健康福祉部
	議案第 67 号 字の区域及び名称の変更について	総務部
	議案第 68 号 財産の取得について	総務部
	議案第 69 号 財産の処分について	総務部
	議案第 70 号 財産の処分について	総務部
	議案第 71 号 和解及び損害賠償の額の決定について	産業経済部
	議案第 72 号 平成 27 年度日向市一般会計補正予算（第 2 号）	
	議案第 73 号 平成 27 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	健康福祉部
	議案第 74 号 平成 27 年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	健康福祉部

- ※ 1 質疑対象となる議案に○印
- ※ 2 質疑の内容については別紙（各様式）に簡潔に記入
- ※ 3 提出期限は 9 月 9 日（水）午後 3 時



（受付時間： 9 日 12 時 50 分）

条例・事件決議 質疑通告書（9月定例会）

〔 14番〕日向市議会議員 海 野 誓 生

議案番号	質 疑 内 容
議案第 63 号	日向市市民バス条例の一部を改正する条例 * 「日向～高鍋線」は廃止路線となるのか。 * 当該路線は、地域住民にとって貴重な移動手段の一つであり、同等の条件で路線存続図った場合には、コミュニティバスの方が経済的であることからバス事業者の経営が改善されることにより、全体的な路線維持が図られることなどから路線の廃止はやむを得ないとの結論であるが、路線廃止が未定の段階で行われたアンケートの結果はどうであったのか。 * 料金設定は、現在の宮交バス料金より割安になっており、利用者にとっては低負担であるが、経営的には黒字化は無理であると思う。地域住民の移動手段を確保することに重点を置いたものであると理解していいのか。 * 示された路線は、現在の路線より細かな対応がされているが、乗合バスとのネットワークの構築について、どのように考えているのか。
議案第 66 号	日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 * 厚生労働省が、子どもの医療費助成制度をめぐり、国庫補助のあり方の議論をはじめたと報じられている。それによると、子どもの医療費の自己負担は、小学校就学前までが2割、それ以降は大人と同じ3割となっているが、国民健康保険の国庫補助金は、自治体が独自に助成した分について減らされるルールのような状況なのか。

日程第 2 : 議案第 72 号

平成 27 年度日向市一般会計補正予算(第2号)審議

議案質疑通告書

(別紙)

平成 27 年度一般会計補正予算 質疑通告書 (9 月定例会)

[21 番] 日向市議会議員 柏田 公和

大 綱 的 質 疑							
議案番号	ページ	款	項	目	節	所 管 課	質 疑 内 容
72	43	02	01	02		職員課	人事研修一般事務費 総務省への一年間の派遣とあるが、今回派遣するに至った背景、人数、なぜ総務省なのか等について伺う。
"	43	02	01	07	13	新庁舎建設課	新庁舎建設事業 委託料での周辺建物影響等事前調査 20 棟とあるが業務内容の説明を。
"	45	02	01	07		東郷地域振興課	中山間地域振興事業 地域おこし協力隊員2名設置予定とある。前回と今回受け入れ体制等の状況について伺う。
"	45	02	01	13		防災推進課	H27 ふるさと寄附金 防災施設整備事業 照明施設整備箇所を伺う。併せて照明が不十分という判断基準について伺う。
"	57	07	01	02	13	商工港湾課	北部九州関連企業誘致促進事業 企業立地セミナー等の開催を予定しているが、委託事業先の選定方法など事業概要全体について伺う。
"	57	07	01	03		観光振興課	観光客誘致推進事業 大御神社を中心とした「門前いち」について、過去の実績と 27 年度の年間計画等伺う。
"	57	07	01	03		観光振興課	観光施設整備事業 お倉ヶ浜海水浴場ビーチハウスのシャワー改修などがあるが、改修した施設・遊具等の維持管理体制について伺う。
"	59	08	03	01		建設課	河川水門管理費 河川水門管理について、現状の管理体制について伺う。

(別紙)

平成 27 年度一般会計補正予算 質疑通告書 (9 月定例会)

[22 番] 日向市議会議員 西 村 豪 武

大 綱 的 質 疑

P 4 第 2 表 継続費

- (1) 新庁舎建設事業・(第 1 期) 建設工事総額 49 億 6 千万円の工事業者選定の方法、年度毎の工事作業工程や工事金等の支払い条件等の流れについて
- (2) 新庁舎建設事業・建設工事監理業務 4, 000 万円の業者委託の方法と年度毎の委託料支払い条件について
- (3) 新庁舎建設事業・樹木移植業務 2, 600 万円の年度毎の作業工程と、既存の樹木を採用する予定と思うが、売却・廃棄等して新たな樹種を購入植栽した場合の経費等の比較について

P 5 第 3 表 債務負担行為 1, 000 万円・日向市市民バス運行委託料

外部委託の計画だが、地元アンケートの結果も報告を受けていないし、運行手法等についての検討が地元と十分になされていないと思う。

- (1) アンケート結果の纏めについての中身を伺う。
- (2) どのような論議がされてきたのか、運行委託に決定した背景等
- (3) 交通弱者等への配慮について
 - ① 美々津駅、病院、郵便局、支所、サンパーク温泉館、葬祭場等へのルート確保の配慮は。
 - ② 市街地への短時間でのアクセスの検討と運行ルート等の協議はどの様になされるのか。

議案番号	ページ	款	項	目	節	所 管 課	質 疑 内 容
72	42 43	2	1	7		総合政策課	・地域生活交通対策事業 南部方面の路線バス運行等の現況について ・ふるさと日向市応援寄附金事業 本来の「ふるさと納税の趣旨・理念」等の課題について (特産品等返礼が過熱気味ではと思うが、納税の限度額 等節税のアドバイス等、メリット・デメリットのPRにかかる ICTの利用)

(別紙)

平成 27 年度一般会計補正予算 質疑通告書（9 月定例会）

〔 16 番〕日向市議会議員

荻原 紘 一

大 綱 的 質 疑							
議案番号	ページ	款	項	目	節	所 管 課	質 疑 内 容
72	45	2	1	13	15	防災推進課	整備予定施設についての内容。住民の意向と説明会について。
	55	6	1	8	13 15	農業畜産課	事業費の組み替えであるが、建設工事費への影響はないのか。
	57	7	1	3	15	観光振興課	事業箇所の詳しい説明と遊歩道関係の整備についてはどのようなになっているのか。
	61	8	5	2	15	市街地整備課	進捗状況と今後の対策。なぜ減額なのか。(交付金)
	61	8	5	2	15	市街地整備課	進捗状況と今後の対策。なぜ増額なのか。(交付金)

(別紙)

平成 27 年度一般会計補正予算 質疑通告書 (9 月定例会)

[2 番] 日向市議会議員

松 葉 進 一

大 綱 的 質 疑							
議案番号	ページ	款	項	目	節	所 管 課	質 疑 内 容
72	55	6	1	3		農業畜産課	薬草の里づくり事業 ① 薬草栽培研究会(仮称)の立ち上げ時期とメンバー構成について ② 薬草の種類について ③ 栽培候補地域について ④ 収益の見込みについて ⑤ 販路について

平成 27 年第 5 回日向市議会（9 月定例会）議案質疑通告書

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

平成 2 7 年 9 月 9 日

〔 1 3 番〕日向市議会議員 富井 寿一

次の議案について質疑を行いますので通告します。

	議 案	所 管
	議案第 63 号 日向市市民バス条例の一部を改正する条例	総合政策部
	議案第 64 号 日向市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	総務部
	議案第 65 号 日向市手数料条例の一部を改正する条例	市民環境部
	議案第 66 号 日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	健康福祉部
	議案第 67 号 字の区域及び名称の変更について	総務部
	議案第 68 号 財産の取得について	総務部
	議案第 69 号 財産の処分について	総務部
	議案第 70 号 財産の処分について	総務部
	議案第 71 号 和解及び損害賠償の額の決定について	産業経済部
○	議案第 72 号 平成 27 年度日向市一般会計補正予算（第 2 号）	
	議案第 73 号 平成 27 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	健康福祉部
	議案第 74 号 平成 27 年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	健康福祉部

- ※ 1 質疑対象となる議案に○印
- ※ 2 質疑の内容については別紙（各様式）に簡潔に記入
- ※ 3 提出期限は 9 月 9 日（水）午後 3 時



（受付時間： 9 日 12 時 46 分）

(別紙)

平成 27 年度一般会計補正予算 質疑通告書 (9 月定例会)

[13 番] 日向市議会議員 富井 寿一

大 綱 的 質 疑							
議案番号	ページ	款	項	目	節	所 管 課	質 疑 内 容
72	44	2	1	7		東郷地域振興課	募集に応募してきた方の男女の割合。また、今回も東郷地区ということから「地域おこし協力隊」の認知度は如何か。
72	44	2	1	13		防災推進課	照明施設設備箇所は何か所予定をしているのか伺う。
72	54	6	1	3		農業畜産課	「生産者の安定経営を図る」とあるが、市内に薬草生産者はどの程度いるのか伺う。
72	56	7	1	3		観光振興課	観光客誘致推進事業 どのようなイメージを想定して行うのか伺う。

平成 27 年第 5 回日向市議会（9 月定例会）議案質疑通告書

日向市議会議長 畝 原 幸 裕 様

平成 27 年 9 月 9 日

〔 18 番〕日向市議会議員 岩切 裕

次の議案について質疑を行いますので通告します。

	議 案	所 管
	議案第 63 号 日向市市民バス条例の一部を改正する条例	総合政策部
	議案第 64 号 日向市個人情報保護条例等の一部を改正する条例	総務部
	議案第 65 号 日向市手数料条例の一部を改正する条例	市民環境部
	議案第 66 号 日向市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	健康福祉部
	議案第 67 号 字の区域及び名称の変更について	総務部
	議案第 68 号 財産の取得について	総務部
	議案第 69 号 財産の処分について	総務部
	議案第 70 号 財産の処分について	総務部
	議案第 71 号 和解及び損害賠償の額の決定について	産業経済部
○	議案第 72 号 平成 27 年度日向市一般会計補正予算（第 2 号）	
	議案第 73 号 平成 27 年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	健康福祉部
	議案第 74 号 平成 27 年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	健康福祉部

- ※ 1 質疑対象となる議案に○印
- ※ 2 質疑の内容については別紙（各様式）に簡潔に記入
- ※ 3 提出期限は 9 月 9 日（水）午後 3 時



（受付時間： 9 日 14 時 30 分）

(別紙)

平成 27 年度一般会計補正予算 質疑通告書 (9 月定例会)

[18 番] 日向市議会議員 岩切 裕

大 綱 的 質 疑							
議案番号	ページ	款	項	目	節	所 管 課	質 疑 内 容
72 号	43, 44 4	2	1	7		新庁舎建設課	新庁舎建設事業について 1. 庁舎建設の基本的な考え方として、一極集中か分散配置か、また設計に当たって免震構造か地元業者で担える耐震構造か、さらに後背地に広大な森林資源を持つ本市ならではの杉材の利用等について、現時点で十分な検討を踏まえたとは総括できるか。市長に認識を問う。 2. 全協における実質公債費比率の推移見通しだけでなく、歳入歳出予測、市債年度末残高、公債費負担比率等の推移を元に、財政見通しの概要を説明されたい。合わせて、特別委員会においては、説明根拠資料を提出し、さらに詳細な説明を求める。 3. 発注の方法について、また発注者として地元業者の負担割合を極力高めるべきだと思うがどう考えているか。
"							
"							
"							

(ページ上段数字は予算書、下段は説明資料)